

短 報

日本における外国人人口の動向 —— 福井における共生社会を考えるうえでの基礎資料として ——

Trends of Foreign Population in Japan - Basic Data for Considering a Coexistence Society in Fukui Prefecture

佐々井 司*

- I. はじめに
- II. 日本における外国人～近年の動向とその特徴～
- III. 福井県における外国人人口の推移と特徴
- IV. 外国人の就業状況
- V. 外国人受け入れと共生に向けた展望と課題
- VI. おわりに

本稿は、外国人人口、ならびに外国人の就業に関する定量分析とその結果の考察を通じて、多文化共生、引いては地域共生や地方創生のあり方を考えるうえでの基礎資料を提示するものである。

日本全国における外国人人口の動向、その推移からよみとれる国籍・地域別、在留資格別の特徴、国籍・地域と在留資格の相互連関、ならびに就業との関係性について考察する。また、全国と福井県との差異、さらには福井県内各市町の特徴をみることにより、各地域において今後外国人を受け入れる際に留意すべき点に関する若干の提起を行う。

キーワード：外国人人口、国籍・地域、在留資格、雇用・就業、共生社会

* 福井県立大学 地域経済研究所

I. はじめに

日本の人口は減少が続いている。1994年に最初の総合的な少子化対策となる「エンゼルプラン」から30年以上が経つものの、出生率を回復させるような明示的な成果は未だみられない。少子化に誘引される若年労働力の減少は日本経済の今後を悲観視させる大きな要因の一つともなっており、労働力不足に対する不安感を解消することが短中期的には喫緊の政治課題ともなっている。このような背景のもと、日本における外国人の受け入れは、主に労働力としての貢献期待が先行してきた感があり、定住化・永住化を想定した多文化共生に関する国民的議論と実装のための取り組みが始まったのはようやく近年に入ってからのように見受けられる。今日、アジア、アフリカ等からの外国人の受け入れに関

して、世論の否定的な反応が目立つのは、これらの課題に対する議論が十分になされてこなかったこと、そして、そもそも議論の前提となる“正しい”情報の周知が不十分であったことが背景にあるように思われる。以下本稿では、日本における外国人人口に関する基礎資料を、定量分析の結果をもとに提示していきたい。

II. 日本における外国人

～近年の動向とその特徴～

1. 国籍・地域別にみた外国人人口

日本に在留する外国人は増加している。リーマンショックやコロナ禍等により減少したものの、2022年以降に再び増加基調にあり、法務省による直近の報告では2024年12

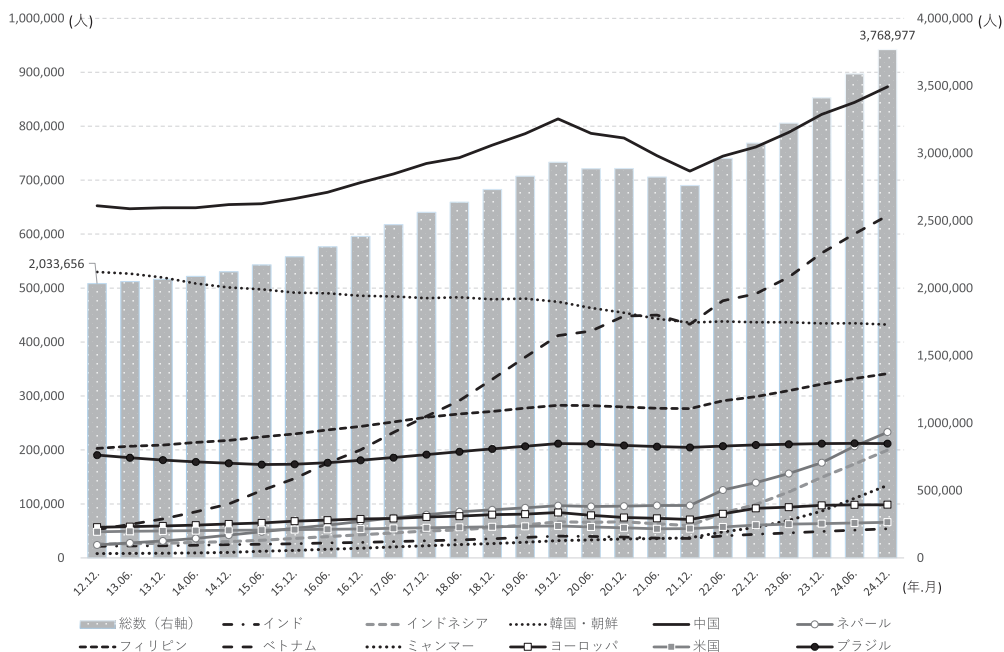


図1 日本に在留する外国人人口の推移（国籍・地域別）

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

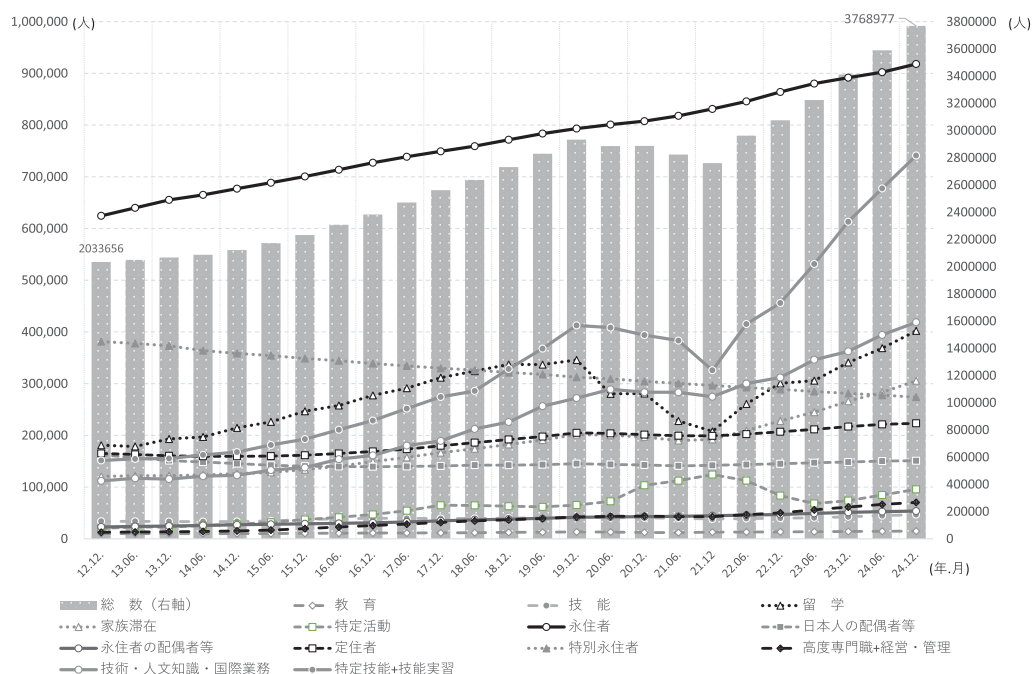


図2 日本に在留する外国人人口の推移（在留資格別）

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

月末現在377万人となっている^{注)} (図1)。

かつては日本に在留する外国人のほとんどが韓国・朝鮮国籍であったが、今日では減少の一途を辿っている。一方1990年代以降急増してきたのが中国国籍の人口で、2007年に韓国・朝鮮の人口を上回り国籍・地域別にみて最も多くなっている。1990年に日本の出入国管理及び難民認定法が改定されたのを機にブラジル国籍の人口は急増したが、リーマンショック等を経て一転して減少、直近10数年間は安定的に推移しており、現在20万人強の人々が在留している。フィリピン国籍の人口も漸増が続いている。

特筆すべきは、ベトナム、ネパール、インドネシア等、東南アジア諸国・地域の人口の増加である。とりわけ2012年ごろから増加し始めたベトナム人口は、国籍・地域別では2022年から中国に次いで2番目に多くなっ

ており、コロナ禍で一時減少したものの、直近での増加が著しい。

他方で、インド、米国、ならびにヨーロッパ、オセアニア、アフリカ等の諸国・地域からの外国人は、増加傾向にあるものの上述した国々に比べると、在留者の人口規模は限定的である。

2. 在留資格別にみた外国人人口

在留資格別にみた外国人人口の趨勢にも特徴がみられる (図2)。

一見して分かるのは、「永住者」の増加と「特別永住者」の減少である。両者とも極めて安定的に推移していることから、短中期的にはこの傾向が今後も続くことが見込まれる。他方、「定住者」と「日本人の配偶者等」は一定の水準を保ちつつ安定的に推移している。

「家族滞在」も漸増しており、外国人総数の増加に伴い今後当面の間この傾向が続くと考えられる。

近年最も顕著なのは、「特定技能」と「技能実習」、ならびに「留学」の在留資格の動向である。いずれも2019年まで増加傾向にあったが、コロナ禍で一転して減少、特に「留学」資格での在留者の減少が激しかったことがうかがえる。2022年からは再び増加基調にあり、なかでも「特定技能」と「技能実習」の増加が著しい。また、「技術・人文知識・国際業務」の伸びも堅調で、これらの資格を持つ在留者は「留学」を上回っている。

なお、コロナ禍の期間に在留資格「特定活動」が増加した背景には、他の在留資格からの一時的な切り替えが行われたこと等が影響していると推察される。この「特定活動」による在留者は、数のうえでは必ずしも多いと

は言えないが、「ワーキングホリデー」や「特定技能1号移行準備（告示外）」、「難民認定等手続中（告示外）」、「本邦の大学等卒業後の就職活動（告示外）」、「本国情勢等（告示外）」など、様々なカテゴリーが混在しており、「未来創造人材」や「デジタルノマド」等の新設の資格も加わりつつある。

3. 国籍・地域と在留資格との相互連関

実は、上記の図1と図2でみた「国籍・地域」と「在留資格」との間には一定の関連性があり、国籍・地域ごとに在留資格が（逆に言えば在留資格ごとに国籍・地域が）大きく異なっている（図3）。ブラジル、中国、フィリピン国籍の在留者の多くが「永住者」で、ブラジル人に限ってみると「永住者」が大半を占めている。ブラジル、中国、フィリピン

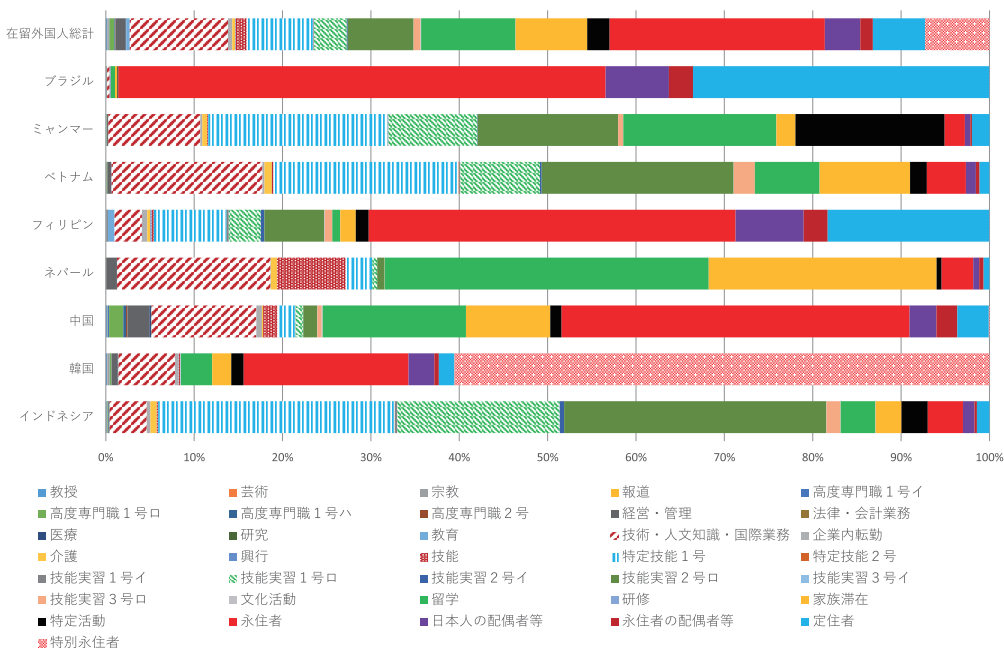


図3 「国籍・地域」別にみた「在留資格」別人口の分布

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（2024年12月末）

の3か国は「日本人の配偶者等」,「永住者の配偶者等」,「定住者」等の資格を持つ在留者も多く, 総じて“定住化”が進んでいるといえる。一方, 近年急増しているベトナムは「技能実習」,「特定技能」,「技術・人文知識・国際業務」等の在留資格で在留する人口が過半数を占めている。インドネシアにも, ベトナムと類似した傾向がみられるものの,「技能実習」,「特定技能」の占める割合がより大きい点に特徴がある。ネパール人の大半は「留学」か「家族滞在」のいずれかの資格で在留しており, 他の国籍・地域にはみられない特徴的なパターンが観測される。

「国籍・地域」と「在留資格」との間にみられる上記の相関性を念頭に, 以下, 都道府県別, 市区町村別の外国人人口の動向について概観する。

4. 都道府県別にみた特徴

外国人人口の動向を都道府県別にみると, 東京都に在留する外国人が最も多く, 愛知県, 大阪府, 神奈川県, 埼玉県と続く。2024年12月末時点で外国人総数の20%弱を東京都が占め(2025年1月1日時点における住民基本台帳人口では, 47都道府県のうち東京都の占める総人口のシェアは11.3%), 東京都を含む上位5都府県に52%と, 外国人の半数以上が分布している。

各都道府県別に総人口に占める外国人人口割合(2025年1月1日現在)をみると(図4), 東京都が5.15%と最も高く, 愛知県(4.30%), 群馬県(4.27%), 三重県(3.84%), 大阪府(3.74%)と続く。日本全体では2.96%と, 日本人人口の減少も相まって総人口に占める

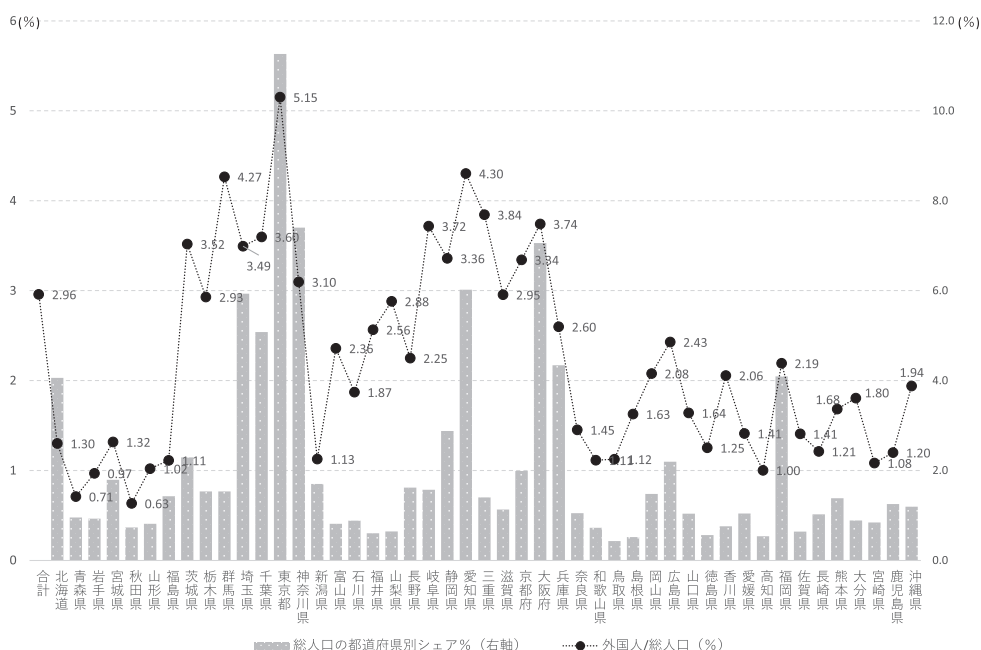


図4 都道府県別の外国人人口割合(%)

注: 棒グラフは, 日本の総人口を100とした時の都道府県別シェア(%)

出典: 総務省「住民基本台帳に基づく人口, 人口動態及び世帯数(2025年1月1日現在)」

外国人人口割合は年々高まりつつある。ちなみに、福井県は2.56％、富山県2.36％、石川県1.87で、いずれも日本全国平均よりも低くなっている。

東京都を除く46道府県では日本人人口の減少が始まって久しいが、外国人人口の増加は近年すべての都道府県で観測されている。そのため、総人口に占める外国人人口割合はすべての都道府県で上昇する一方で、外国人人口が日本人人口の減少を緩和する効果には大きな地域差がみられる。日本人人口の11.3％が集住する東京都に47都道府県中最も多い外国人が居住（住民登録）していることが象徴するように、外国人人口は特定の地域に偏在する傾向がある。前述の外国人人口割合が高い地域ほど、日本人人口の分布以上に外国人が集住していることを意味している。

5. 市区町村別にみた特徴

市区町村別に外国人人口割合を、都道府県の分析で用いた総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2025年1月1日現在）」を用いて算出すると、北海道、長野県、沖縄県に位置する比較的人口の少ない町村が複数、ランキング上位に挙がる。外国人が最も集住する地域には、リゾート施設を有する等の特殊事情があることも推察される。市区町村別、さらに小地域別に外国人人口の分布傾向に定量モデル化できるような安定した傾向がみられるわけではないため、地域課題をみるにはそれぞれの地域で定性的な要因を探索するといった地道な作業が不可欠であるように思われる。

北陸3県の市町村のなかで最も上位に入っ

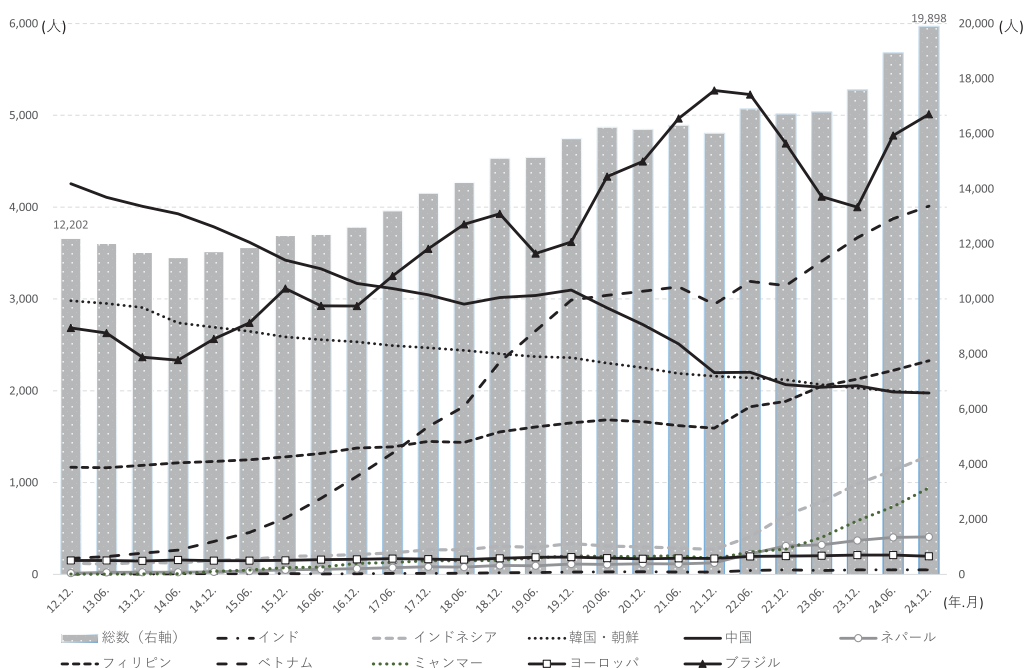


図5 福井県における外国人人口の推移（国籍・地域別）

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

ているのは福井県・越前市で、総人口に占める外国人口割合は6.99％である。北陸において全国平均（2.96％）よりも高い割合を示しているのは、越前市以外では、富山県・小矢部市（3.11％）、射水市（4.00％）、石川県・小松市（3.07％）、能美市（3.18％）である。

Ⅲ. 福井県における外国人人口の推移と特徴

1. 福井県における外国人人口の推移

（国籍・地域に着目して）

福井県に在留する外国人の推移を国籍・地域別にみたものが図5である。

2012年末には中国、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピン国籍の順に在留者が多く、そ

れら5つの国籍・地域で外国人総数の90％強を占めていた。中国、韓国・朝鮮の人口はその後徐々に減少する一方、ブラジルの人口は増減を繰り返しながら一定の規模を保っており、2017年6月末以降現在まで国籍・地域別で最も多くなっている。フィリピン人口も緩やかに増加しており、2023年末には減少する中国人口を上回り、国籍・地域別では3番目に多くなっている。急増しているのがベトナムで、インドネシア、ミャンマー、ネパールも近年顕著に増加している。福井県に在留する外国人は、中国が減少、ブラジルが依然高い割合を占めているといった点で、全国的な傾向とはやや異なる特徴を示唆している。

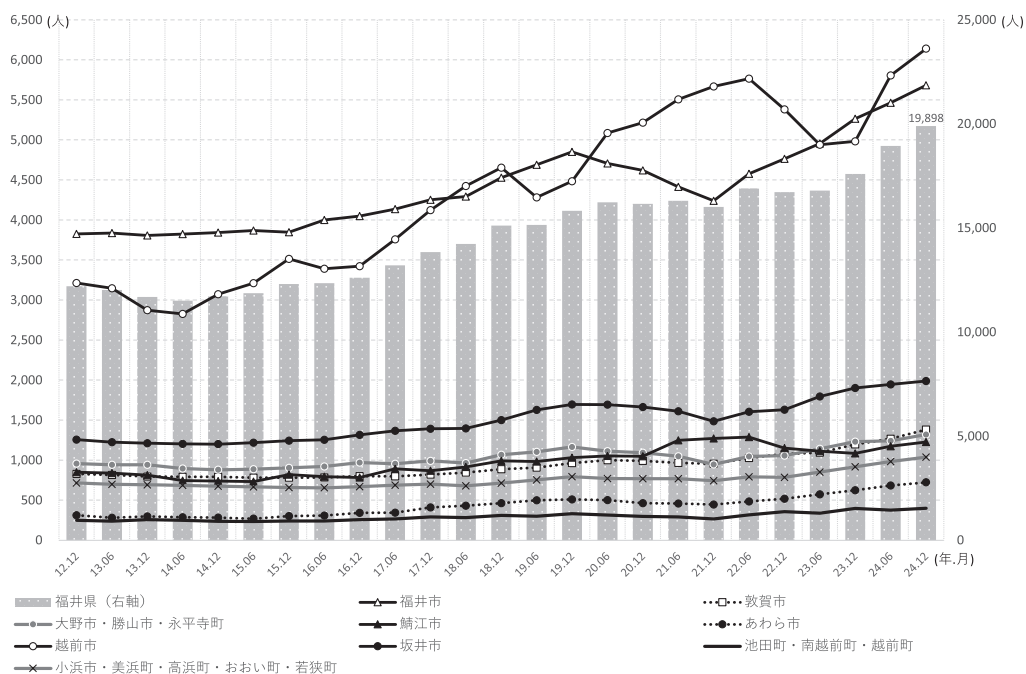


図6 福井県における外国人人口の推移（市町別）

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

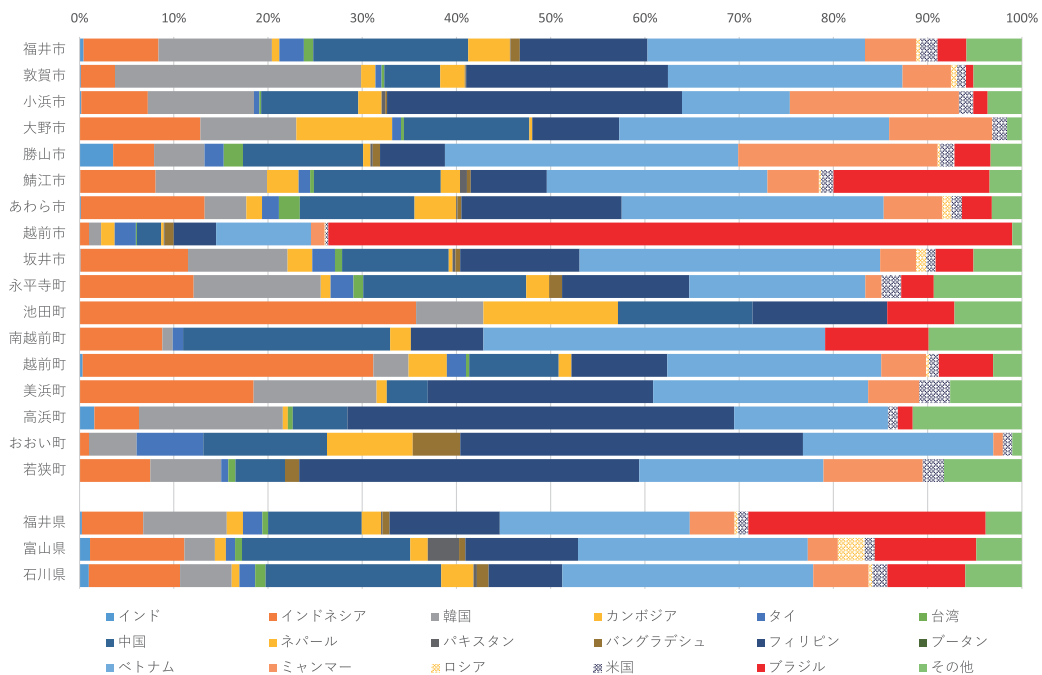


図7 福井県の市町別にみた在留外国人（国籍別）

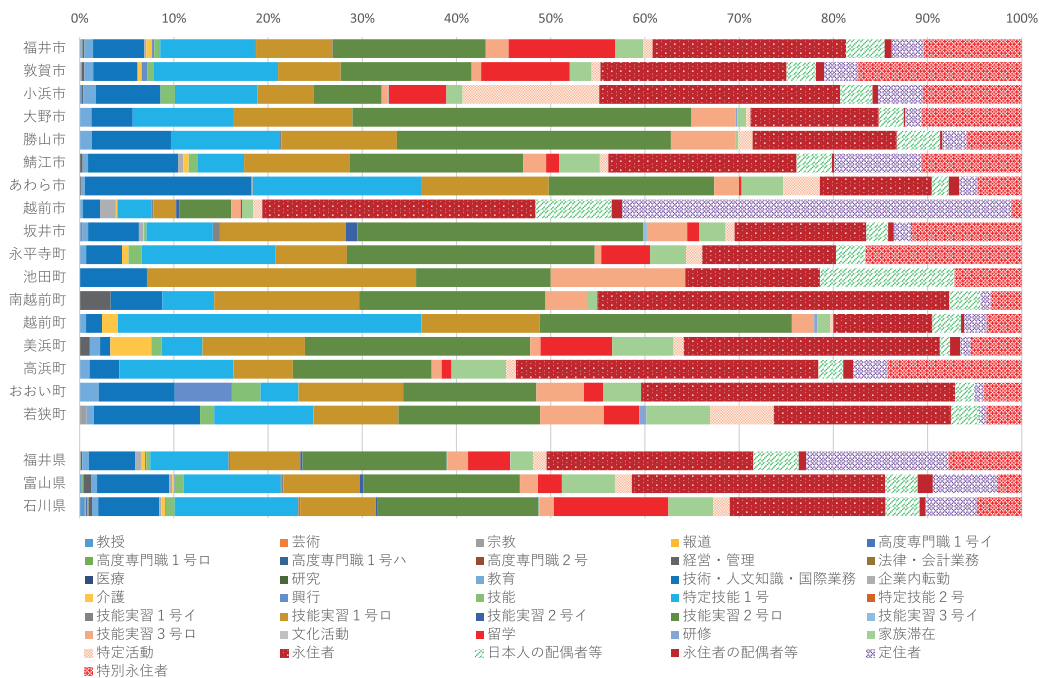


図8 福井県の市町別にみた在留外国人（在留資格別）

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（2024年12月末）

2. 市町別にみた外国人人口の動向

福井県内17市町のなかで最も在留外国人が多いのは福井市と越前市である（図6）。両市に在留する外国人の総数が福井県全体の6割を占める。とりわけ越前市の外国人人口は、日本人人口の減少に伴って総人口に占める割合が大きくなっており、Ⅱ章・5節でも示した通り、2025年1月1日時点で6.99%と、全国的にみても外国人人口が相対的に多い特徴的な地域の一つとなっている。

Ⅱ章・3節において、全国における「国籍・地域」と「在留資格」との間の関係をみたが、ここでは福井県に在留する外国人の状況についても同様に確認しておきたい。

福井市に在留する外国人は、ベトナム、中国、フィリピン、韓国等の様々な国籍・地域が分布しているが、越前市では約4分の3がブラジル人で突出して多くなっている（図7）。図3で示した通り、日本に在留するブラジル人のほとんどが在留資格「永住者」、「定住者」であることから、越前市におけるブラジル人コミュニティとの多文化共生の取り組みは、外国人の在留期間が今後長期に渡ることを想定した場合の貴重な先行事例として注目される（図8）。

Ⅳ. 外国人の就業状況

1. 外国人の就業と在留資格との関係

外国人の在留資格は、日本で就業する際に極めて重要な意味を持つ。「特定技能」、「技能実習」、「技術・人文・国際業務」等は就業できる職種が限定された在留資格である一

方、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」には就業範囲に制限がない。他方で、「留学」、「研修」、「家族滞在」、「特定活動」は原則就業が認められていないものの、資格外活動許可を取れば週28時間以内のアルバイトが可能な場合もある（出入国在留管理庁「在留手続」<https://www.moj.go.jp/isa/applications/index.html>等を参照のこと）。

都道府県別の在留資格の分布を、出入国在留管理庁「在留外国人統計」を用いて確認したところ、外国人総数のうち最も多い「永住者」の割合は首都圏を中心に関東で高く、福井県と中部地域の各県では「定住者」、近畿地方の府県では「特別永住者」の割合が顕著に高くなっている。これらの地域における在留外国人は、日本での就業にあたり場所や職種の制限がなく、自らの意思で選択することができる。また、京都府、福岡県、大分県、東京都等では「留学」が比較的大きな割合を占めており、パート・アルバイトの労働需給に少なからず影響を及ぼしていることが推察される。その一方で、それ以外の地域では「特定技能」、「技能実習」等の就業目的で在留する外国人が顕著に多くなっている。両資格ともに就業できる職種や期間が法的に制限されており、とりわけ「技能実習」では転籍も原則認められていない。そのため、現在「特定技能」、「技能実習」等の資格での在留者が多い地域における外国人人口の動向は、諸条件の影響を受けやすいため流動性が高く今後の予測も難しいといえる。

また在留資格と連動するかたちで、都道府県別、市区町村別の国籍・地域分布も今後変化していく可能性がある。国・地域ごとに言

語、宗教、生活習慣等の傾向が異なり、受け入れに際しての留意点、入国後に必要となる支援のあり方などにも違いがみられる。現在在留する特定国籍の外国人を支援するために整備されてきた施設やサービスが、背景の異なる外国人の急増によって変更や修正を余儀なくされる可能性もある。

2. 外国人の就業と国籍・地域との関係

上掲図3でみた通り、国籍・地域によって在留資格は多様であり、就業条件も在留資格によって異なっている。このことは、日本で

の就業状況が国籍・地域ごとに大きく異なることに繋がっている（表1）。在留者の大半が「特定技能」、「技能実習」の資格のベトナム、インドネシア、ミャンマー国籍の外国人の就業率は他の国籍・地域に比べてかなり高い。就業による稼得を目的として有期を条件に在留している者の割合が高いことが関係していると推察される。逆に、「永住者」資格を持つ人口の多い中国、フィリピン等の就業率はさほど高くない。定住化・永住化に伴って、ライフスタイルが多様化することや、非労働力人口（通学、家事、その他（高齢者など）総務省統計局「労働力調査」の定義）の割合

表1 国籍・地域別にみた就業率の試算

	2023.9.30.	2023.12.31.	
	就業者数	在留外国人	就業率（％）
在留外国人総数	1,593,256	3,410,992	46.7
ベトナム	474,790	565,026	84.0
中国（香港、マカオ含む）	253,328	821,838	30.8
フィリピン	159,326	322,046	49.5
ブラジル	148,173	211,840	69.9
インドネシア	116,308	149,101	78.0
ミャンマー	89,222	86,546	103.1
ネパール	68,510	176,336	38.9
韓国	49,391	410,156	12.0
タイ	27,085	59,271	45.7
ペルー	22,306	49,114	45.4
台湾	20,712	64,663	32.0
モンゴル	19,119	19,490	98.1
スリランカ	15,933	46,949	33.9
カンボジア	11,153	23,750	47.0
インド	6,373	48,835	13.1
G7（日本除く）	36,645	123,743	29.6
うち米国	17,526	63,408	27.6
その他	63,730	232,288	27.4

※本表における就業者数とは、「令和5年 外国人雇用実態調査」の在留資格別にみた国籍・地域分布から著者が推計した被雇用者数。就業率算出にあたっては、分母に在留外国人統計（登録値）、分子に上記の推計値を用いている（調査結果を用いた推計値）。また、両値の基準時も若干異なる（分母は2023年末、分子は2023年9月末）。

※ミャンマーのように100％を超える就業率は実際には生じ得ないが、国籍・地域別の就業率の差異を考察するため敢えて補正せず掲載している。

出典：厚生労働省「令和5年 外国人雇用実態調査」、出入国在留管理庁「在留外国人統計」（2023年12月末）

が人口構造のうえで相対的に増えていることが背景にある。

3. 事業所規模の特徴

本節では、外国人の就業者がどこでどのような仕事に従事しているのかについて、厚生労働省による最近の諸調査（厚生労働省2024, 2025）の結果をもとに、特定事業所において雇用される形で就業している外国人の概況をみていきたい。

外国人を雇用する事業所数は年々増加しており、なかでも事業所規模30人未満の増加が顕著で、2024年10月末には外国人を雇用する事業所総数の6割強を占めるに至っている（図9）。ただし、外国人を雇用していない事業所を含む事業所総数のうち外国人を雇

用している事業所は5～6％程度で、さらに30人未満の事業所に限ってみると外国人を雇用している事業所は3～4％と、規模の小さい事業所ほど外国人を雇用していないことが推察される。ちなみに30～99人規模の事業所で20％程度、100人以上の事業所では約60％が外国人を雇用しているとみられる（厚生労働省「外国人雇用状況」と総務省統計局「労働力調査」の結果を用いた試算による）。

4. 産業別にみた就業状況

外国人就業者の増加も周知の通りである（図10）。産業別にみると外国人労働者総数のうち約4分の1が製造業に従事しており、最も高いシェアを占める。他方で、サービス業、建設業、医療・福祉の事業所では雇用す

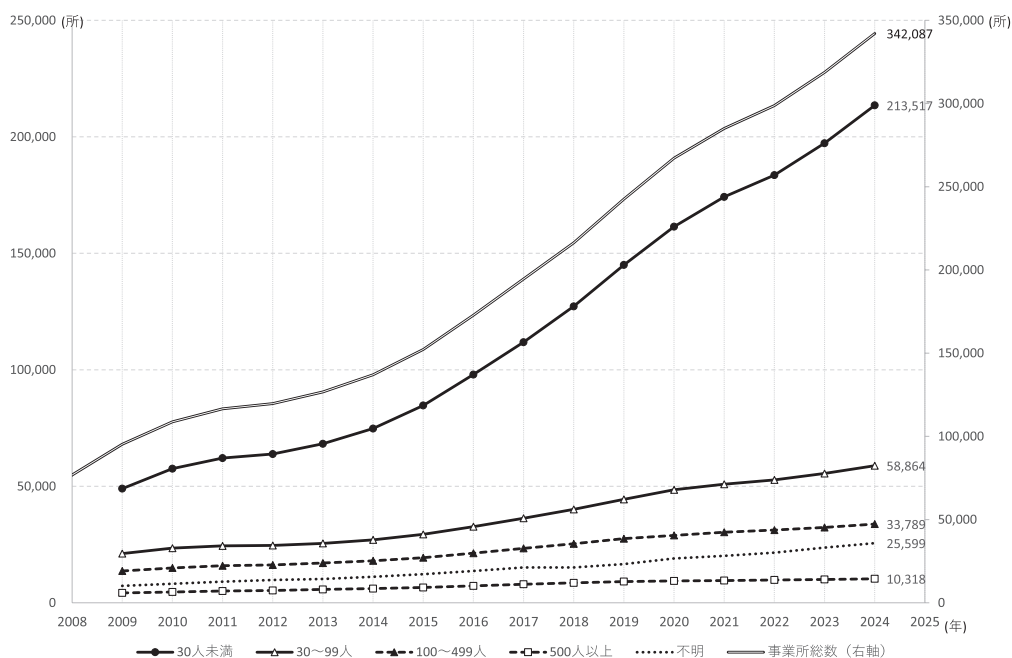


図9 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」各年報告より

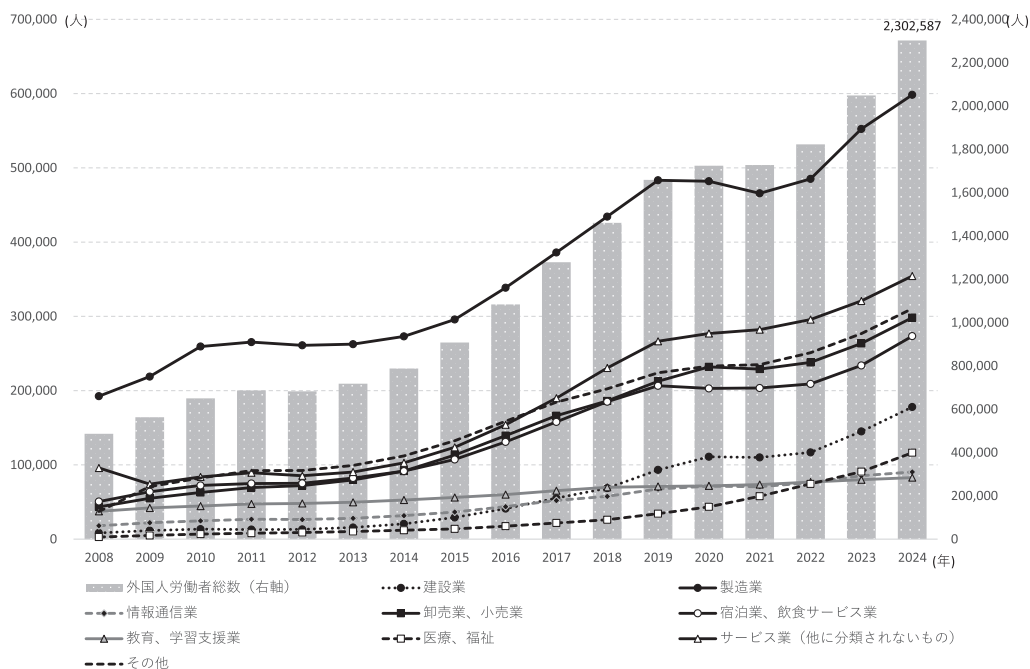


図10 外国人労働者数の推移（産業別）

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」各年報告より

る外国人労働者数が顕著に増加傾向にある。一方、雇用者総数に占める外国人労働者割合が最も高い産業は、宿泊業・飲食サービス業、ならびにその他のサービス業で、逆に最も低い産業は医療、福祉と統計上推察される（厚生労働省「外国人雇用状況」と総務省統計局「労働力調査」の結果を用いた試算による）。

外国人雇用に関する調査では都道府県別や市区町村別に結果が公表されているわけではないため、福井県における外国人雇用状況の詳細を公的統計によって定期的にモニタリングすることは現状では難しい。しかしながら、これまでみてきたような、福井県における在留居外国人の国籍・地域別や在留資格別の状況、あるいは県内の事業所規模や産業の特徴などから、概要を推し量ることは可能である。ただし、県内の実態をできるだけ正確かつ迅速に把握し、課題の発見と対策の実施を急ぐ

のであれば、現場近くで活動されている方々へのヒアリング等、独自に調査を続けていくことも求められ、今後の課題としたい。

V. 外国人受け入れと共生に向けた展望と課題

日本政府のこれまでの方針は、概して“高度人材を積極的に”，“単純労働者を厳選のうえ慎重に”受け入れるというものであった。しかしながら、日本に在留する外国人の実態はその政府方針とやや乖離しているようにもみえる。

図11は、前掲の図3の縦軸と横軸を入れ替えたものであるが、外国人人材を受け入れるにあたっての政策上の目的と実際に在留している送り出し国・地域との関係が鮮明になることから、改めて掲載することにする。在留

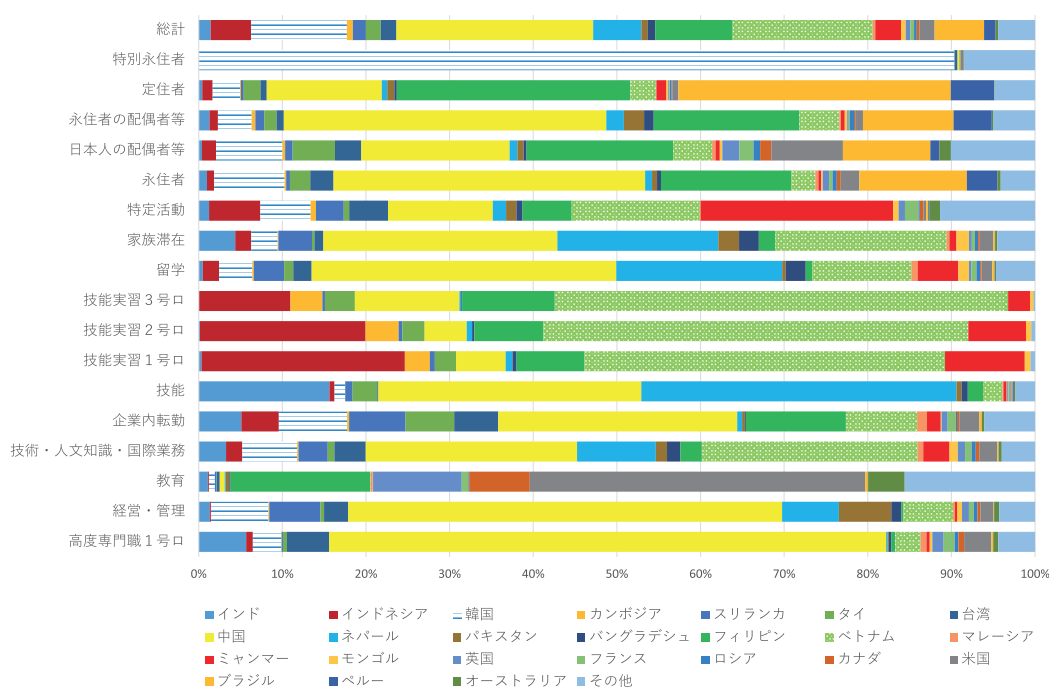


図11 主な「在留資格」別にみた「国籍・地域」別人口の分布

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」（2024年12月末）

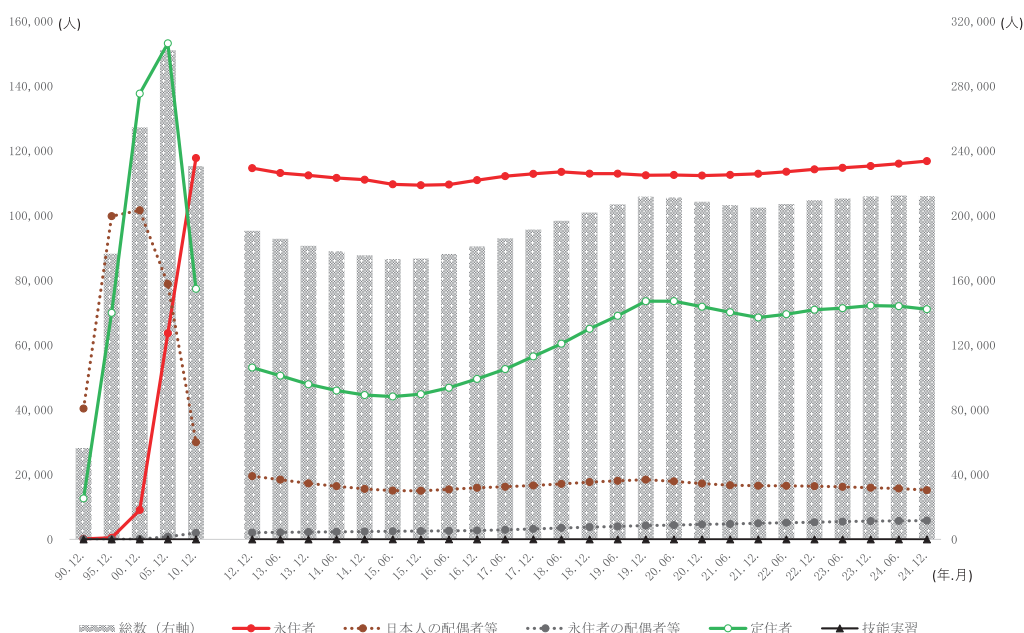


図12 ブラジル人の在留資格の変化

注：2010年12月末と2012年12月末の間に欠損があるのは、法務省の公表する外国人人口の定義に「登録」から「在留」への変更があったため。

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

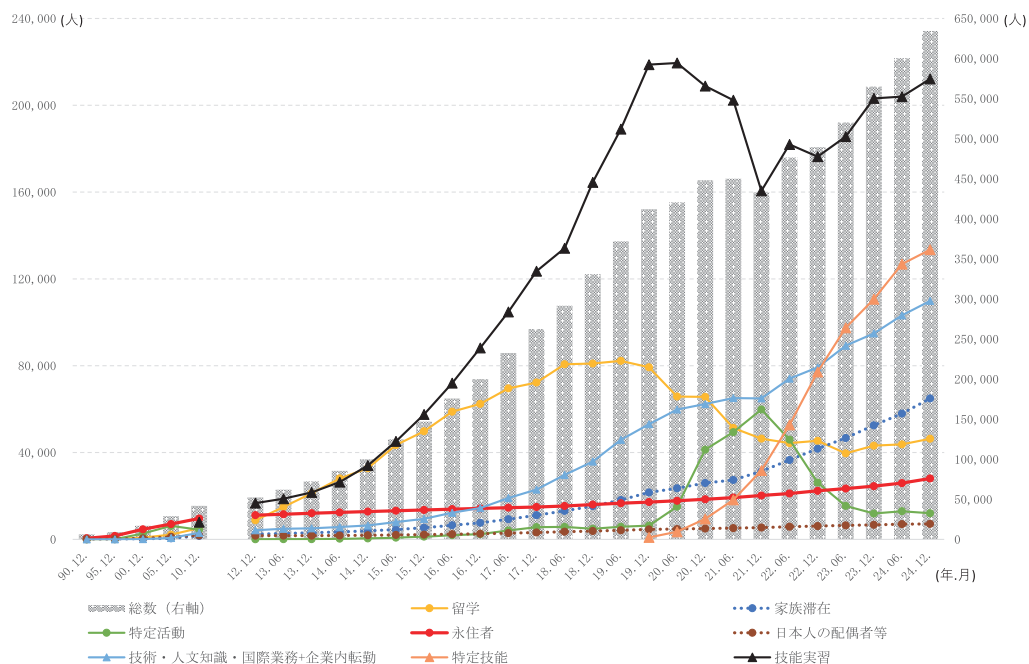


図13 ベトナム人の在留資格の変化

注：図12と同じ

出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

資格「高度人材」での外国人就業者はこれまでのところ数値の上では限定的ではあるものの、その大半を中国国籍の外国人に依存していることがわかる。その一方で、日本人の求職者が定着せず有効求人倍率の高止まりが続く職種・業種では、在留資格「技能実習」、「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務」の外国人の就業者が増加する傾向にある。

日本に在留する外国人の考察からは、在留期間が長くなるにつれ定住化・永住化が進むという、至極当然の結果が読みとれる。図12はブラジル国籍の人口推移を在留資格別にみたものであるが、バブル経済崩壊直後に日本政府が入国・就業を許可した日系人は「定住者」として入国し、リーマンショックを境に「永住者」に移行するものが大幅に増加していった。福井県に在留するブラジル人の多

くも同様のライフコースを辿るものが多いと考えられる。対照的に、全国的に急増を続けるベトナム国籍等の東南アジア諸国からの外国人はその時々で異なる資格で在留しており、コロナ禍をきっかけとして過去数年の間に「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務」の資格を持つ在留者が安定的に増加する傾向がみられる（図13）。そのうえで、「永住者」が緩やかながら安定的に増加しており、「家族滞在」も堅調に推移している近年の傾向は、今後定住化・永住化が進行する兆候とも読み取れる。「永住者」には、日本の国政選挙の参政権を持たない等の活動制限があるものの、基本的に日本人とほぼ同様の権利が認められている。居住地を含む生活拠点の選択も当然ながら認められている。福井県には「永住者」資格を持つブラジル国籍・フィリピン

国籍の外国人が現状では多く、居住期間も長くなりつつある。近年急増を続けるベトナムをはじめとする東南アジア各国籍・地域の人口動向も鑑みながら、雇用や社会保障等のあり方を模索することになるであろう。

就業目的で日本に入国する外国人の定住化・永住化傾向がみられる近年の状況を鑑みると、今後新たに受け入れる外国人に対しては、定住化・永住化を想定した社会環境の整備が避けられない（毛受2023）。外国人人口の増加を受けて、すでに出入国管理に係る制度の改定や労働基準の変更等を余儀なくされており、2027年からは技能実習制度の廃止と新たに育成就労制度の実施が予定されている。今後日本に在留する外国人の職業・職種、さらには就業地の選択の幅は一層広がる見込みである。仮に外国人と共に暮らす社会を目指すのであれば、医療を含む社会保障、教育機会、場合によっては信仰とそれを体現するための場所や時間の担保など、多様な文化・習慣を受け容れるための環境整備を進める必要がある。

その一方で、近年俄かに労働力としての受け入れを増やしているベトナムやネパール、インドネシア、ミャンマーにおける国情の変化、日本と同様に少子化が進み今後の労働力不足が懸念される国々との競合など、国際人口移動に影響を及ぼす可能性のある外的要因は測り知れない。希望する人材が今後も海外から来日するのか否か、必ずしも一国の思惑通りにコントロールできるものではない。

国民的な議論が不十分のままなし崩し的に在留外国人が急増する現状は決して望ましい結果を生まないように思われる。なぜ外国人に依存しなければならなくなったのか、仮に

外国人を受け入れるとすれば受け入れ側の私たちはどのような環境整備をすべきなのか、反対に外国人が来なくなっても私たちが滞りなく生活を営み続けるには何が必要なのか、今般盛んな“受け入れる、受け入れない”の議論の前提として、正確な現状把握は欠かせないものと思われる。

Ⅵ. おわりに

日本における外国人人口は増加している。国籍・地域別には、韓国・朝鮮、中国、ブラジル、フィリピン、さらに近年ではベトナム、ネパール、インドネシア等の東南アジア諸国・地域ごとに、それぞれ異なる推移傾向がみられる。また、在留資格別には、「永住者」の増加と「特別永住者」の減少、「特定技能」と「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」の堅調な増加が特徴として挙げられる。「留学」の今後の動向も注目される。

外国人人口の増加と定住化・永住化は日本全国に共通してみられる傾向であるが、都道府県、市区町村ごとに観測すると国籍・地域別、在留資格別の推移や分布に大きな違いがみられる。福井県においては、中国が減少、ブラジルが依然高い割合を占めているといった点で、全国的な傾向とは異なる特徴がみられる。また、福井県内17市町のなかで最も在留外国人が多いのは福井市と越前市であり、とりわけ越前市の外国人人口割合は、全国的にみても高く、特徴的な地域のひとつとなっている。

「国籍・地域」と「在留資格」との間には一定の関連性があり、国籍・地域ごとに在留資格が（逆に言えば在留資格ごとに国籍・地

域が)大きく異なっている。例えば、ブラジル、中国、フィリピン国籍の在留者の多くが「永住者」である一方、近年急増しているベトナムは「技能実習」、「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務」等の在留資格で在留する人口が過半数を占めている、といった状況にある。

外国人の日本における就業状況も国籍・地域在留資格によって異なっており、在留者の大半が「特定技能」、「技能実習」の資格のベトナム、インドネシア、ミャンマー国籍の外国人の就業率は他の国籍・地域に比べてかなり高い一方で、「永住者」資格を持つ人口の多い中国、フィリピン等の就業率はさほど高くない。

外国人人口の増加と定住化・永住化は日本全国に共通してみられる傾向であるが、都道府県、市区町村ごとに観測すると国籍・地域別、在留資格別の推移や分布に大きな違いがみられる。さらには、日本を取り巻く国際情勢が劇的に変化する今日、日本に入国し在留する外国人の動向は量・質ともに変容している。日本全体で外国人人口が今後どれだけ増えるのか、さらには、どの都道府県・市区町村に居住するのかなど、近い将来であれ的確に予測することは極めて難しい。とはいえ、正確な現状把握とその周知は、多文化共生、引いては地域共生や地方創生を進めていくうえでの基礎資料として不可欠と考える。今後の取り組みの一助となるよう引き続き尽力したい。

なお本稿は、『未来協働プラットフォームふくい推進事業（大学等魅力アップ支援分）』の助成による研究成果の一部である。

注)

外国人人口に関する主な統計に、出入国在留管理庁「在留外国人統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、総務省統計局「国勢調査」「人口推計」がある。本稿の分析においては、国籍・地域別と在留資格別の情報が得られ、都道府県別の集計結果の公表間隔が6か月ごとの法務省「在留外国人統計」を主な出典としている。

【参考資料】

厚生労働省（2024）「令和5年外国人雇用実態調査の概況」2024年12月26日公表
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_46975.html)

厚生労働省（2025）「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和6年10月末時点）」2025年1月31日公表
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50256.html)

福井県立大学・地域経済研究所（2024）「外国人材の県内定着に向けた実態調査」『2023年度 福井県立大学・地域経済研究所 調査研究プロジェクト』

法務省（2025）「2024年版『出入国在留管理』」(https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00011.html)

毛受敏浩（2023）「人口亡国 移民で生まれ変わるニッポン」朝日新書